

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	法文学部	教育 1-1
2.	人文社会科学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	医学部	教育 5-1
6.	医学系研究科	教育 6-1
7.	総合理工学部	教育 7-1
8.	総合理工学研究科	教育 8-1
9.	生物資源科学部	教育 9-1
10.	生物資源科学研究科	教育 10-1
11.	法務研究科	教育 11-1

法文学部

教育水準 教育 1-2

質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部改組に伴い、社会の要請に応じ学科編成が行われ、教育目的を達成するために専任教員の増員が計画的に行われている。また、当該大学の文系基礎教育科目を基本的に当該学部所属教員が担当しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会（原則月 1 回開催）が、教育に関する立案・審議・実施機関としてのみならず、ファカルティ・ディベロップメント（FD）関係活動の実施等を通じて教育内容・方法の改善を推進しているほか、実践的教育を推進するために教育・研究プロジェクト対応委員会の下にワーキンググループが設置されており、予算面では学部長のリーダーシップが発揮されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、高い倫理観と豊かな教養を身につけるとともに、1 年次から順次専門分野の学習を行えるようにするため「くさび型」の 4 年一貫した並行履修

方式が採用され、教養科目と専門科目を並行して履修するよう工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業について「学生との意見交換会」や4年次生を対象としたアンケートを行って報告書をまとめていること、古くから開催される保護者面談で教員が保護者・学生と面談し、好評を博していること、学生の職業意識を醸成する科目を設けていること、地域社会の要請に応えるためにフィールド・ワークを積極的に行っていること、中国における日本法教育の推進と国際交流に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「くさび型」の教育課程のもと、各学科・コースの教育目的や特徴に応じて、講義、演習、実習等が配置されており、演習や実習系科目ではティーチング・アシスタント（TA）28名を活用し、学生の授業内容の理解、調査技法の修得支援が行われ、少人数教育が実現されている。科目の達成目標等を明示するシラバスが97.7%の学生に活用され、63%から使いやすいと評価されている。また、初年次教育の拡充が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバス、1学期の履修単位数の上限設定、履修モデルを活用した履修指導を行っているほか、演習系授業では、事前に提示した課題に対し学生に報告させる形で授業を進めており、実習系の授業では、課外においても学生が主体的に学習するように指導し、講義系科目では、毎回、或いは随時小レポートを提出させて、コメントをつけて返却する工夫をしている。また、各学科、コース、研究室単位で資料室・学生研究室を設置し、学生が自主的な学習を行う環境を整備している。さらに、

学生の自主ゼミ活動が活発に行われ、自主ゼミの数は23、在籍者数の約20%が参加しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、入学者のうち在学4年間で卒業した学生の割合は81.0%に達していること、中学校・高等学校の教員免許及び学芸員資格が取得されていることのほか、社会福祉士試験の福祉社会コース学生の受験率及び合格率が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成20年1月に行われた改組後最初の卒業生となる4年次生を対象としたアンケート調査の結果、「教育内容に関して満足している」、「やや満足している」学生が80%、「島根大学に進学して良かった」、「やや良かった」学生が88%と極めて良好であり、当該学部が教育の改善に組織的に取り組んできた成果が窺えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の進路として、進学希望者の進学率が100%である。また、就職希望者の就職率は向上し、93.8%に達しており、地域別では中国地方が半数以上を占め、産業別構成も、公務員をはじめ多様であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の63%から「島根大学で学んだことが現在の仕事や研究に役立っている」と評価されていること、卒業生就職先アンケートの自由記述において、教育目標の達成が評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会科学研究科

教育水準 教育 2-2

質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 専攻 4 コースをおき、学部兼務の教員が各専攻・コースの教育を担当し、徹底した少人数教育と個別指導を行う体制を整備している。また、人文・社会科学の主要な分野を網羅しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科長と専攻代表・コース代表で構成される研究科運営委員会及び研究科担当教員全員による研究科委員会で審議・決定しており、改善を推進するため、研究科担当教員の再審査制度の導入、修士論文発表会の試行等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻とも研究指導科目（専門分野の演習）、コース関連科目（講義、演習、実習）を体系的に配置し、学修の集大成として修士論文の提出を課

すとともに、専門分野横断的な共通科目や高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成するための演習・講義科目も設けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、受講生の専門と希望に柔軟に対応し教育効果を上げている。学生や社会人の資格取得希望に対応して税理士資格や専門社会調査士に対応した授業に内容の整備、社会人受入れのために特別入試や夜間開講などの諸制度の整備、高齢化が進む地域社会の要請に対応した社会福祉に関するカリキュラム改革を行っている。また、当該研究科の目的に即して、中国からの留学生の受入れを多く行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各分野の専門分野の特徴に応じて多様な形態の授業を配置し、授業内容の工夫や履修指導を行っている。研究指導体制を強化し、あわせて教員のファカルティ・デベロップメント（FD）に資するための取組として研究科全体の修士論文発表会を制度化している。成績評価の厳格化を図る取組が行われ、ティーチング・アシスタント（TA）として学部生の指導を通じた知識・能力の向上も図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の学習や研究の相談に対応するために、シラバスにオフィスアワーを明示し、授業は事前に主体的学習を行わざるを得ない報告・討論形態のものが多く、学生調査で「対話・討論型の授業が十分に取り入れられている」が 90%の回答となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得率は極めて高く平成 19 年度は 99%に達しているほか、確実に修了生・学位取得者を出しており、教員免許の取得もされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年 8 月に実施した修了生アンケートで、専門知識と論理性は 100%、課題探求能力は 88.9%、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力は 77.8%が、大学院時代に身に付いたと高い評価をしている。学生が、当該研究科を志望した目的が、十分に達成されていると窺えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、多様な業種に就職しているが、教員、地方公務員及び国家公務員になる比率が相対的に高く、また、大学院博士課程へも進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生アンケートで、78%が「大学院で学んだことが現在の仕事や研究に役立っている」と評価しており、就職先の民間企業、地方自治体は、当該研究科修了生の熱意、意欲、協調性、チームで仕事をする能力及び実行力やスキルアップしようとする力をおおむね高く評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

教育水準 教育 3-2

質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員養成特化型の 1 課程学部に変更し、学生教育のための専攻組織と研究のための講座組織に分離するなど、学部の総力を教員養成に集中し、現代的な教育課題や地域のニーズに即応できる教育研究組織を整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、1,000 時間体験学修を企画・運営する「附属教育支援センター」の設置等、授業改善、教育課程改善を含む学生教育全般の改革を推進する体制が整備されており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、主・副専攻制の整備や卒業要件の 134 単位以外に、1,000 時間以上の教育体験活動を必修化し、教育目標に沿って体系化された教員養成プログラムを構築するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「入門期セミナーⅡ」や「専攻決定ガイダンス」の実施によって学生が主体的に選択学修できるようにし、また「満足度調査」を実施し、教育内容を学生にとって魅力あるものにするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「専門知識・技能」の修得と「学校教員としての教育実践力」とを架橋する「〇〇科内容構成研究」の設定や、体験学修を必修化するなど、独自の取組がなされており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、支援センター教員の配置やプロフィールシート・システムの開発等、多彩な工夫が見られ、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、「入学年度別体験時間数の変化」（添付資料 16）が示すように、4年次学生が5月段階で1,000時間前後の体験学習を行うなど、体験学習に積極的に取り組み、また4年標準修業年限内での卒業が90%を常時超えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、添付資料「学年進行に応じたレーダーチャートの拡大」にみられるように、学校理解、リテラシー、探求力、学習者理解等10の項目について入学生のプロフィールが、学年が上がるに従い向上しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、改組後の平成20年3月の卒業者の業種別内訳に占める教員就職者が、前年度の57名から88名と格段に上昇しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、「22名の学部教育活動評価委員による外部評価」によれば、基礎教育体験領域による学生教育が教員養成教育の在り方に必要とみる意見が19名を占めるなど、今後への高い期待が示されており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

教育水準 教育 4-2

質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、臨床心理学を除き、定員数を下回る状況にあるが、初等・中等教育における高度の専門性を備えた教員を養成するための学校教育全般にわたる専修・分野を設置し、それらに必要な教員を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)戦略センターの設置を通じてFD活動を展開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「高度な教育実践力の育成」を図る教育課程の編成となっており、各専攻において、講義、演習、実習、課題研究がバランス良く配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実践力向上プログラムとして附属学校

での教育実習「学校教育実践研究Ⅰ、Ⅱ」を開設し、「即戦力としての教員」の要請に応じているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、協同開講や「複数指導教員制」を採用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教育実習を通じて、「実践研究課題」が申告され、「子供の活動記録分析」、「独自の教材開発」などのテーマによって、主体的に実践的研究に取り組む体制が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士論文の一部成果が「学会紀要」や「学部紀要」等に掲載されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院教育全体に対し総合的に満足している者の比率が 78.7%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が平成 17 年 3 月の 88.9%から平成 20 年 3 月にいたるまで 96.3%から 100%と推移しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度実施の「島根大学の卒業生に関するアンケート調査」によれば、総合的な満足度において企業、官公庁が 91.4%、88.4%と「普通」以上の評価を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「研究科改組計画の立案と平成 20 年度実施体制の整備」については、平成 20 年度からの取組であり、その成果をみる状況には至っていない。現段階では、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

○「研究科改組計画の立案と平成 20 年度実施体制の整備」については、平成 20 年度に新教育学研究科が創設され、「現職短期一年履修コース」、「オーダーメイド型プログラム」、「現職教員支援センター」の設置の結果、現職教員の入学割合が上昇したとあるが、この取組が現職教員の研修の高度化を図っているとは認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

医学部

教育水準	教育 5-2
質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学部は医学科及び看護学科の2つの学科からなる。ともに講座は大講座制をとっているが、平成 19 年度に地域医療教育学講座、がん化学療法教育学講座とがん放射線治療教育学講座を開講する等、教育組織の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 15 年度に教育開発企画室を設置し、医学・看護学教育の向上に資するための方策を総合的に企画・立案し、その充実を図る体制を整えたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラム本体は従来型に見えるが、早期体験実習、6 年一貫英語教育等を盛り込み、学生評価を取り込みながら実践しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学試験において、学士入学学生にも

地域枠を設定している。また、一部の学部学生に実践的地域医療研修の実績を持つ米国 WWAMI プログラムの見学体験研修をさせ、地域医療及び家庭医の担う役割を体得させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科、看護学科共通の早期体験実習を取り入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、早期体験実習や医学チュートリアル教育の実施、ならびに学習場所という環境整備に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医師・看護師・保健師国家試験合格率は高水準であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学科6年次学生アンケートによるとほぼ70%が肯定的意見であり、看護学科4年次学生アンケートでも4年間で身についた能力の満足度は約80%であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、地域医療貢献の教育目標が生きた形で、卒業生の多くを県内での活動に向かわせていると評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、国家試験の合格率も高く、島根大学医学部附属病院をはじめ県内医療機関にも40%前後の卒業生が定着して社会・地域のニーズに込えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

教育水準 教育 6-2

質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医科学専攻修士課程の設置、博士課程には育成 3 コース設置等の明瞭な組織で、教育目的の達成を図ろうとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、入学者選抜法、長期履修制度、研究者育成コースの設定等、斬新な取組があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程の編成と大学院博士課程の編成との区分又は連携があるのかは提出された現況調査表からは、判然としないが、編成はコンパクトで履修しやすいなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様なニーズに対して、学内重点プロ

ジェクト(医農工連携、医理工連携)に学生の参加を促して対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院修士課程医科学専攻で 1 年次終了時に中間発表会を行い、指導教員以外からも広く意見や指導を受けるようにしたり、博士課程研究者育成コースで討論、データ解析、発表等を訓練する演習形式を効果的に組み合わせるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館の 24 時間開放、情報演習室の開放、共用試験 CBT や国家試験対策支援のための各講座における学習場所の提供等などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位論文の欧文率や特許申請数から、良い傾向がうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生へのアンケートにおいて、当該研究科の授業により成果があると答えた学生が多くいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了者の進路は当該大学教職員や病院等の医療機関に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、地域医療中核病院のある機関として、あるべき評価を受けていると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合理工学部

教育水準 教育 7-2

質の向上度 教育 7-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域社会等からの要望に応えるために、5 学科、学部所属教員 118 名からなる理工融合教育を目指した編成がされている。理工系と工学系のバランスがとれた教員配置がとられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各種アンケート調査の実施や授業改善の定期的会議体制を確立している。また、学科・コースごとのエッセンシャル・ミニマム（教育目標の達成に必要とされるレベル）の設定やシラバスの整備等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムは、学科・コースごとに編成・配列されており、科目の内容と数量は相応である。4 年一貫教育を目指した体系的教育を行ってお

り、他機関との単位互換制度の導入も進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業時に各種教員や学芸員等、関連するそれぞれの専門分野に関する資格が得られることをカリキュラム編成にて配慮している。日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育認定を5プログラムで取得しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、一方的な講義だけではなく、演習、実験、実習等を組合せた授業形態をとっている。実験室や大学会館を利用したプレゼンテーションや討論を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「フレッシュマン・セミナー」等高等学校から大学へのスムーズな移行を目的としたセミナーを実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、エッセンシャル・ミニマムを定め、卒業時には達成目標に対応する学力や資質が身に付くシステムとなっている。卒業時には教員免許や学芸員等の各種資格を取得した者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、『平成 18 年度学生生活満足度調査報告書』によれば、学生アンケート結果では、教育環境等は概して高く評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 40%以上が大学院に進学している。また、就職率も 90%以上であり、各学科とも一定水準以上の高い就職率となっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先への全学的アンケートの結果によれば、統率力、表現力等、力を入れている項目の評価が低い、業務に必要な能力等については、一定の評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合理工学研究科

教育水準 教育 8-2

質の向上度 教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程担当教員が 122 名、大学院博士後期課程担当教員が 75 名であるなど、組織の内容と教員数などの体制は整備されている。留学生のみによる留学生特別プログラムが設置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部の教務委員会が研究科（前期課程）も担当しており、体制の整備は記述されているが、提出された現況調査表の内容では、具体的な改善内容も特に評価できる取組も見られず、大学院教育の充実に向けた取組が積極的に行われていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院の博士前期課程における教育内容・方法を継続的な改善を、効率的に進めるために前期課程教務委員会を新たに設置し、単位の実質化の検証等、カリキュラム改善がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程の内容・構成が、明示されている。また、留学生特別プログラムを設置し、留学生の積極的受入を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士後期課程では、複数指導制度を導入している。大学院でも教員免許等が取得できるカリキュラム編成が行われている。また、インターンシップやキャリア教育が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 19 年度から「関連基礎科目」を設定して専門から離れた分野も学習するようにしていることや、大学院博士前期課程にもエッセンシャル・ミニマムを設定していることは改善として評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、専攻別にいくつかの取組がなされているが、

大学院生室の設置等基本的な項目も多い。また、取組が一部の専攻に限定されていることから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士後期課程学生への学会出張費の支援やメンター制度等の学生への支援体制は築かれつつあるが、学生の主体的な学習を積極的に推進するための仕組みが十分構築されているとはいえず、主体的な学習に関する具体的な成果が上がっていると認められないため、顕著な変化とはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士論文作成では、プレゼンテーションの実施及び複数教員による成績評価を行っているため、論理的な構成力、作文力及びプレゼンテーション力等を身に付けることができる。大学院博士後期課程では、学会誌への 2 件以上の投稿・受理を基本要件とすることで、資質・学力を高いものとしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、『平成 18 年度学生生活満足度調査報告書』によれば、就職支援と演習・実験・実習科目に対する評価が低い、指導教員の研究指導に対する満足度は概して高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

学業の成果は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程に関しては、提出された現況調査表の内容では、研究機関等に就職する学生が多いとの記載しかなく評価ができないが、大学院博士前期課程の修了生は約 10%が大学院博士後期課程に進学し、就職率は 90%以上であり、その内約 80%が一般企業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、全学的な就職先へのアンケートの結果によれば、「統率力・リーダーシップ力」、「専門知識の応用」、「語学力」ではやや低い評価であるが、「責任感・誠実さ」では高い評価を受けており、おおむね平均以上と評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物資源科学部

教育水準 教育 9-2

質の向上度 教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部組織は発足以来大きな変更はないが、教育・研究体制を学科・講座単位で絶えず見直しながら教育研究を行っており、講座の名称を一部変更している。法人化に伴う人件費の削減に対応するために退職教員の後任補充ができないが、内部昇任枠と、教員組織の若返りを図るため、助教の新規採用枠を設定しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、地域開発科学科では日本技術者教育認定機構（JABEE）認証を取得し、学生教育に成果を上げている。また、学生の評価の高い授業を公開し、教員の教育方法の改善に役立てているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物資源科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、エッセンシャルミニマムを基に、1 年次から 4 年次の一貫した教育体制を敷き、教養から専門まで体系的な教育課程を編成した。教養教育では

総合科目の充実を、専門教育ではセミナー、演習、実験等の必修科目と各種の選択科目の体系的な配置を行ったなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な分野を学びたい学生の期待に応じて、大学相互間による単位互換制を制定し、多数の学生が受講した。また、地域社会からの生産環境整備という要請に応じて、地域開発科学科工科系のカリキュラム改革の実施や技術士補の資格取得を可能にした。学生の要求は「学生生活満足度調査」等により積極的に取り上げ、教育内容の改善に努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物資源科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習等を適切に組み合わせており、5名の助教による新たな授業開講も取り入れ、学部・学科のエssenシャルミニマムの実質化に向けたカリキュラムの整備を行い、授業形態の組合せと学習指導法の工夫に努めたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オリエンテーションの実施によるモデルカリキュラムの提示、指導教員制度の導入による履修指導、履修上限の設定や、オフィスアワーの設定などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物資源科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学年進行に伴って学生が身につけた学力や資質・能力が増し、客観的かつ厳格な成績評価基準の下で、4 年次在籍者に対する卒業者の割合は、77.2%である。また、教員資格、学芸員など多くが資格取得しており、JABEE 認定を得る教育プログラムも機能しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生生活満足度調査報告書」において、「教育を受けて自分自身の学力・資質が十分に高められている」に対して、52.3%が「強くそう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答していることや、「学生による授業アンケート調査」における学生の満足度は十分な水準を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物資源科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の状況ではあるが、就職率は 97.2%であり、就職先は大学で得た知識を活かしやすい分野が多い。また、公務員の就職は 11%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生と卒業生が勤務している雇用主に対して大学教育評価アンケート調査を実施した結果、責任感、熱意・誠実さ、安定した就労、敬語の項目については卒業生の自己評価よりも雇用主の評価の方が高く、学部教育に対する評価はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物資源科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物資源科学研究科

教育水準 教育 10-2

質の向上度 教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、高度専門技術者を養成する特別研究コースの履修希望者がほとんどなく、機能しなかった点を改善するため検討し、平成 20 年度から研究科を 3 専攻、3 コースに改組することとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラム編成を見直し、必修の研究科共通科目、専攻共通科目を設定し、学生の研究領域の位置付けを自発的に行えるよう配慮した。また、専攻研究においてプログレスレポートを導入し、大学院教育の実質化を図ったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、 Semester 制を軸とした、2 大コース制の教育課程に特色がある。カリキュラム編成では、必須の研究科共通科目及び専攻共通科目を設定して

いるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、秋期入学者の実数は少数であるが、春季及び秋季の年に2度の入学、修了の機会を与えていることや留学生、社会人の受入れ体制としても機能していることなど利点が多い。また、外国人留学生特別コースでは、英語による授業を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様な講義題目が開講され、学生が選択の自由度を積極的に活用できるようになっている。ティーチング・アシスタント（TA）制度が定着し、大学院生の研究に対する積極性が増加している。また、大部分の大学院生が学会発表できる能力を獲得しており、研究指導は適切なものであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入学時のガイダンスから履修方法や修了要件を理解し、修士論文作成のために取り組む研究内容について、冊子、パネル、ウェブサイトから理解でき、さらに、直接担当教員に尋ねることができる体制が用意されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士論文の審査は審査委員、教員、学生の参加する公開審査会において行われ、「高度技術者及び独創力のある研究者を育成する」という目的達成評価が行われている。大部分の学生は学会口頭発表を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生生活満足度調査報告書」の学業成果に関する学生評価において、80%以上の学生は高い資質と能力向上、専門知識の習得の達成があったと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学により専門分野に特化し、高

度な技術や知識を得るとともに、学会発表を行い、発表能力を身につけることができていることから、就職先は専門性の高い分野が多く、平成 18 年度の状況ではあるが、就職率は 97.4%と高いレベルにある。また、大学院博士課程への進学希望者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生とその雇用主からの研究科教育に対する「大学教育評価アンケート」において、雇用主は責任感、熱意・誠実さ、安定した就労、敬語に関して修了生の自己評価よりおおむね高い評価を受けているなど相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物資源科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 8 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務研究科

教育水準 教育 11-2

質の向上度 教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、法律基本科目教員において必要教員数を満たし、当該研究科の特徴を活かした地域関連科目担当教員を配置するなどの工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全教員参加の FD 会議を 1 か月に一回の頻度で開催し、授業手法の改善に役立てている。また、学生アンケート結果を反映させる為の意見交換会を実施し、さらに全国的な研修に教員を派遣するなど、積極的に教育内容及び方法の改善に向けた体制を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、4 学期制を採用した集中的な学習により基礎から応用への学習を効率化し、学生の達成度・学習状況等をきめ細かく配慮できる体制をとり、また当初目的を達成するために 4 単位科目を、2 単位、2 科目に分けるなどの改善を図るな

どの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生との意見交換会を実施し、外部評価や大学設置・学校法人審議会の留意事項を受け止めて改善し、さらに住民への法律相談を恒常的に行うための組織として地域法律相談センターを設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業科目は設置基準を満たし、1 年次から双方向・多方向型の講義科目を取り入れ、法律基本科目、実務基礎科目、展開・先端科目等をそれぞれの段階に配しており、さらに、試験評価についても、問題と採点についての教務委員会でのチェックと教員への助言体制を確保し、卒業にグレード・ポイント・アベレージ（GPA）方式を取り入れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生研究室や資料室を 24 時間使用可能にし、また、随時カリキュラムの見直しを行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績評価を適切にすることで、法曹としての素養を身に付けた学生を育て、さらに、地域との関係で法を勉強させることにより、知識の固定とモチベーションの向上を図るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、4 学期制への学生の評価、カリキュラムや授業内容に対する評価において、肯定的な評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、地元出身者から合格者を出したことが地元経済界や弁護士会等から評価されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。